

総合労働協約改訂交渉 妥結！

【JR四国】

- ① 超勤手当（F単価等）の増額（136/100）
 - ② 保存休暇の適用条件及び使用用途の拡充
 - ③ 子が保育園に入れない場合の育児休業期間の延長
 - ④ 輸送指令長に対する手当の増額
 - ⑤ 平成30年3月末まで就労する客室乗務員への慰労金の支給
 - ⑥ 契約社員の雇用制度等の一部改正
 - ⑦ 勤務変更に伴う取り扱いの改善
 - ⑧ サポーター社員（時給適用者）の職務手当の新設
 - ⑨ エキスパート社員及び契約社員の超勤手当（H単価）の改善
- 【ジェイアール四国バス】
- ① 契約社員（月給・日給適用者）の契約基本賃金の改善
 - ② 再雇用者の職種別賃金の改善

JR四国は9項目を改善し妥結

JR四国との総合労働協約改訂交渉は、9月28日の1回目及び9月14日の2回目及び9月20日の3回目の交渉に続き、9月27日に4回目の交渉を行った。

今回申し入れた要求項目のうち、会社側から「超勤手当（F単価等）の増額（136/100）」の増額、「保存休暇の適用条件及び使用用途の拡充」、「子が保育園に入れない場合の育児休業期間の延長」、「輸送指令長に対する手当の増額」、「平成30年3月末まで就労する客室乗務員への慰労金の支給」の5項目について回答を引き出すことができた。また、8月28日の団体交渉における会社側からの提案についても、「契約社員の雇用制度等の一部改正」、「勤務変更に伴う取り扱いの改善」

現場の声を反映させ、将来に夢と希望を持って会社となるよう議論したい」と強く訴えた。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、今回の回答は「超勤勤務手当の改善」並びに「従来から強く求めてきた「育児に関する保存休暇の取り扱いの改善」及び「職務手当の改善」等について一定の改善が図られたことから、同日17時に妥結した。

現場の声を反映させ、将来に夢と希望を持って会社となるよう議論したい」と強く訴えた。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、今回の回答は「超勤勤務手当の改善」並びに「従来から強く求めてきた「育児に関する保存休暇の取り扱いの改善」及び「職務手当の改善」等について一定の改善が図られたことから、同日17時に妥結した。

現場の声を反映させ、将来に夢と希望を持って会社となるよう議論したい」と強く訴えた。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、今回の回答は「超勤勤務手当の改善」並びに「従来から強く求めてきた「育児に関する保存休暇の取り扱いの改善」及び「職務手当の改善」等について一定の改善が図られたことから、同日17時に妥結した。

36協定についても改善を図り妥結

また、今回申し入れた要求項目のうち、36協定に関する項目について、9月20日の3回目の交渉において、会社側から「時間外労働時間数の1日の限度」及び「乗務員勤務における連続乗務日数の制限」を改善する36協定の一部改正の提案並びに平成30年3月予定の当直システムの改修

また、今回申し入れた要求項目のうち、36協定に関する項目について、9月20日の3回目の交渉において、会社側から「時間外労働時間数の1日の限度」及び「乗務員勤務における連続乗務日数の制限」を改善する36協定の一部改正の提案並びに平成30年3月予定の当直システムの改修

連続勤務日数を抑制するための具体的な対策が示されたことから、現行の36協定に一定の改善が図られたと判断するとともに、併せて、その運用状況をチェックすることを確認し、同日12時に妥結した。（交渉の経緯等、詳しくはJR四国労組ニュースNo.2・5を参照）

ジェイアール四国バスは賃金2項目を改善し妥結

ジェイアール四国バスとの総合労働協約改訂交渉は、8月28日の1回目、9月15日の2回目に続き、9月15日の2回目の交渉を行った。

今回申し入れた要求項目のうち、会社側から「契約社員（月給・日給適用者）の契約基本賃金の改善」、「再雇用者の職種別賃金の改善」について回答を引き出すことができた。

組合は、「組合員は会社を取り巻く環境の厳しさを認識しつつ、労働条件の向上を強く望みながら日夜、安全・安心輸送に全力で取り組んでいることから、今回の交渉における改善は評価したい。しかしながら、年令給・職能給についても以前より強く改善を求めており、今後も前向きな検討を要する。その他、勤務面や諸手当、福利厚生面など、組合員がやる気を持って就労できる制度への改善に向けて、引き続き検討するよう強く要請する」と訴えた。

交渉終了後に業務対策委員会を開催し議論した結果、準組合員

第3回本部執行委員会開催

- 9月15日（金）13時30分より、本部1階会議室において第3回本部執行委員会が開催された。
- 経過報告と議事については次のとおり。
- ・（組織）組織の強化拡大（団交）
 - ・総合労働協約改訂等について（JR四国・ジェイアール四国バス）
 - ・（業務）予讃線「第6大平高架橋コンクリート片の落下」について（支部大会）高知、自動車、徳島
 - ・（愛媛）香川、本社（部会）
 - ・（部会）三役会議（情宣）
 - ・教育・広報委員会（レク）
 - ・サークル協議会運営委員会（共闘）
 - ・シエリングエコノミーに関する署名の回収結果について
 - ・時間外労働の上限規制に関する署名の回収結果について
 - ・（JR連合）賃金対策委員会
 - ・組織戦略会議
 - ・教育・広報担当者会議
 - ・男女平等参画推進委員会

（契約社員）の賃金改善が図られたことから同日妥結した。

また、1回目の交渉後に会社側から提案のあった「ドリーム号乗務員における賃金・手当の見直し」については、25日の3回目の交渉で議論を行った。

交渉で組合は、「運転等の業務を行うことのない便乗時間（仮眠時間）ではあるが、交代の運転業務に備えるという概念であり、運転業務や補助等の時間を半分に換算すること及び深夜乗務手当の対象外とすることは容認できない」と訴えた。

組合は、「組合員は、組合員としての権利を主張し、組合員としての責任を担う」と訴えた。

交渉終了後に業務対策委員会を開催し議論した結果、準組合員

ドリーム号の賃金・手当は交渉を継続

また、1回目の交渉後に会社側から提案のあった「ドリーム号乗務員における賃金・手当の見直し」については、25日の3回目の交渉で議論を行った。

交渉で組合は、「運転等の業務を行うことのない便乗時間（仮眠時間）ではあるが、交代の運転業務に備えるという概念であり、運転業務や補助等の時間を半分に換算すること及び深夜乗務手当の対象外とすることは容認できない」と訴えた。

組合は、「組合員は、組合員としての権利を主張し、組合員としての責任を担う」と訴えた。

交渉終了後に業務対策委員会を開催し議論した結果、準組合員

- 【議事】
- ① 平成29年度「契約社員賃金引上げ」の妥結承認について
 - ② 平成29年度「年末手当・賞与」要求の基本的な考え方について
 - ③ JR連合第24回賃金実態調査の実施について
 - ④ 職場諸問題の集約について
 - ⑤ JR連合第10回安全シンポジウムの開催について
 - ⑥ 第27回ゴルフ大会の開催について
 - ⑦ 第6回ドッジボール大会の開催について
 - ⑧ 当面するスケジュールについて
 - ⑨ その他
- ・分會大会の開催日程について（第4回）執行委員会の開催について
- ・その他



各支部定期大会 全支部の日程を終了!

各支部定期大会は、本社支部を最後に全支部の日程を終了した。各大会では、向こう一年間の活動方針等について活発な議論が行われた。

愛媛支部



愛媛支部第32回定期大会は、9月8日(金)愛媛県松山市「東京第一ホテル松山」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと盛大に開催された。

大会は14時から、綾田執行委員の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に愛媛保線分会の兵藤代議員が選出された。松下執行委員長は冒頭の挨拶で、JR四国労組結成30年を迎え、その間における雇用の安定に向けた取り組みや、結成理念を継承した責任ある「労使共同宣言」の実践、将来の鉄道のあり方について地域の議論の必要性、政治共闘の取り組み等について考えを述べた。その後、来賓から挨拶を受け、議事に入った。議事では、執行部より活動経過報告、会計報告、会計監査報告が行われ、平成29年度活動方針案と予算案が提起され質疑に入った。

代議員からは、要員不足解消や手当改善等の労働条件改善の取り組み、安全・安定輸送の取り組み、組織や政治共闘、新幹線導入やローカル線等の政策課題の取り組み等について質問や意見があり、執行部の答弁の後、全体の拍手をもって採択され、最後に松下執行委員長の閉会挨拶で終了した。

なお、役員改選に伴い新役員が選出された。新三役は次のとおり。

執行委員長	松下 正弘
副執行委員長	野中 研吾
書記長	津野 一彦
書記	武智 義治
書記次長	山本 鉄平

香川支部

香川支部第31回定期大会は、9月9日(土)香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと盛大に開催された。大会は13時から、谷川副執行委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に高松運輸所分会の松浦代議員が選出された。石野執行委員長は冒頭の挨拶で、結成30周年を迎え、安全・安定・安心輸送の確立、組織の強化、政策課題実現の取り組み、政治共闘の取り組み、男女平等参画推進等について考えを述べた。その後、来賓から挨拶を受け、議事に入った。議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、平成29年度活動方針案と予算案が提起され質疑に入った。



代議員からは、安全・安定・安心輸送の取り組み、36協定改正や賃金をはじめとする総合労働協約の改訂の取り組み、労働環境改善の取り組み、男女平等参画推進の取り組み、組織の強化等について質問や意見があり、執行部の答弁の後、全体の拍手をもって採択され、最後に、新たに選出された中野執行委員長の閉会挨拶で終了した。なお、役員改選に伴い新役員が選出された。新三役は次のとおり。

執行委員長	中野 圭司
副執行委員長	大川 則宏
書記長	中間 優太
書記	杉本 慶太
書記次長	弓立 雅博

本社支部



本社支部第31回定期大会は、9月13日(水)香川県高松市「高松東急REIホテル」において、代議員、特別代議員、来賓の出席のもと盛大に開催された。大会は18時30分から、三好副執行委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に財務部分会の木村代議員が選出された。林執行委員長は冒頭の挨拶で、7月の九州北部豪雨に対するボランティアやカンパ等の取り組み、安全の確保に向けた取り組み、組織の強化に向けた労働運動の実践、労働環境改善の取り組み、四国新幹線をはじめとする政策課題、結成30周年を迎え労働組合の役割を再認識することの重要性等について考えを述べた後、来賓の挨拶を受けた。

議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、平成29年度活動方針案、予算案が提起され質疑に入った。質疑では、多様な働き方を実現するための労働環境改善、青年女性組合員の育成等の取り組み、広域活動やボランティア活動等について質問や意見があり、執行部の答弁の後、全体の拍手をもって採択され、最後に林執行委員長の閉会挨拶で終了した。なお、役員改選に伴い新役員が選出された。新三役は次のとおり。

執行委員長	林 広章
副執行委員長	廣永 周作
書記長	小川 有貴
書記	池田 佳憲
書記次長	下野 桂馬

各支部青年女性会議 定期委員会開催!

JR四国労組青年女性会議の各支部定期委員会は、9月20日(水)の愛媛支部を皮切りに、9月28日(木)に高知支部、9月30日(土)に香川支部、10月2日(月)に徳島支部、10月4日(水)に本社支部とそれぞれ開催された。

各支部とも、7月15日に開催された本部青年女性会議第25回定期委員会にて承認された活動方針に基づき、スローガン案、経過報告及び各委員からは安全・安定・安心輸送の確立、収入の確保、政策課題解決に向けた取り組み、職場における諸問題を改善、働き方改革等画進、働き方改革等画進について発言があり、常任委員会より答弁を受けた後、満場一致で全ての議事が承認された。

なお、役員改選により選出された各支部の新三役は次のとおり。

【香川支部】	議長 尾上 夏士
副議長 尾上 隆輝	事務長 尾上 隆輝
【愛媛支部】	議長 井上 文也
副議長 池原 匡哉	事務長 池原 匡哉
【徳島支部】	議長 山地 竜太郎
副議長 曾川 雅史	事務長 曾川 雅史
【高知支部】	議長 矢野 宏樹
副議長 三原 一将	事務長 三原 一将

ユニオンスクール開催!

9月22日(金)、23日(土)の2日間、香川県三豊市栗島の海員学校跡「ル・ポール栗島」において、入社5年以内の組合員を対象としたユニオンスクール「フレッシュマンコース」が四国各地から集まった受講生22名、本部青年女性会議役員及び本部役員の見学30名で開催された。スクールの青年女性会議役員によるオリエンテーションから始まり、受講生は「労働組合とは」・「JR四国労組の取り組み」・「組合と共済活動の関わり」・「組合と労働金庫の関わり」・「政策活動の取り組み」・「JR四国労組の歴史」について、中濱執行委員長、大谷書記長、森安教育部長等の講義を受け、基礎知識を学びレベルアップを図った。夕食交流会では、寄せ鍋を囲み、仕事からプライベートまで、日頃交流の少ない様々な職場の組合員との親睦を図った。



2日目のカリキュラム終了後には「ふりかえりスクール」を行い、2日間の感想を参加者全員がそれぞれ発言し、本スクールの成果を確認した。

【本社支部】
議長 堀江 大貴
副議長 高木 雄也
事務長 谷井 夕貴
谷井 俊輝

なお、自動車支部青年女性会議定期委員会開催は10月28日(土)に開催予定。



第6回ドッジボール大会の開催について

とき 12月2日(土) 13:40集合
ところ 丸亀市民体育館
香川県丸亀市金倉町924-1
TEL 0877-24-6251

お申込は各支部まで!!

